

富山市ひとり親家庭奨学資金事業

所得制限有 富山市

富山市に居住するひとり親家庭において、お子さんが大学・短大・専門学校へ進学する場合に、奨学資金を給付・貸付します。

対象者・要件

お子さんが進学する前年度末において、次のいずれかに該当する方

1. 児童扶養手当の対象児童になっており、その手当が全部支給である。
2. 富山市ひとり親家庭等医療費助成を受給していて、世帯の所得が児童扶養手当の全部支給世帯と同様の所得の範囲にある。

事業内容

給付額・貸付額

入学奨学資金 上限 100,000円（入学時の1回のみ）

学費奨学資金 上限 170,000円（年額）

給付の場合、国家資格等を目指す県内の学校の学部・学科に限ります。

対象資格

社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士、保健師、助産師、看護師、
准看護師、保育士、医師、薬剤師、美容師、理容師、調理師、教員、栄養士等

対象となる学校や学部・学科については、富山市こども福祉課までお問い合わせください。

返還免除（貸付の場合）

卒業後5年間、市内企業で正社員として勤務した場合は返還が全額免除されます。

申請方法等

申請には、事前に富山市こども福祉課への相談が必要です。